子育て支援専門委員会 乳幼児聴覚障害対策 WG

目 次

乳幼児聴覚障害対策WG調查研究報告書

広島県における新生児聴覚検査事業の5年間の取り組み

- I. は じ め に
- Ⅱ. 広島県における新生児聴覚検査事業
- Ⅲ. 地域における支援ネットワークの構築 (早期支援体制の整備)
- Ⅳ. 現状および今後の課題

平成20年度における新生児聴覚検査事業の支援体制構築について

- I. は じ め に
- Ⅱ. 調査方法と調査対象および広報活動
- Ⅲ. 結 果
- Ⅳ. 考 察

子育て支援専門委員会 乳幼児聴覚障害対策 WG

(平成 19 年度)

乳幼児聴覚障害対策 WG 調査研究報告書

広島県地域保健対策協議会 子育て支援専門委員会 乳幼児聴覚障害対策 WG W G 長 平川 勝洋 解析担当者 佐藤 博子・石野 岳志

広島県における新生児聴覚検査事業の5年間の取り組み

I. は じ め に

聴覚障害に対してできるだけ早い段階で適切な措 置を講じて. 聴覚障害によりもたらされるコミュニ ケーション障害や言語発達の遅れを軽減することを 目的に, 広島県では, 広島県医師会をはじめ関係機 関の協力のもとに、平成15年11月から新生児聴覚 検査事業を開始した。事業にあたっては、「広島県新 生児聴覚検査事業の手引き」(平成15年10月)を作 成するとともに「Q&A」(平成 15 年 11 月) を作成 し、関係者に対する研修会等を行った。また、新生 児聴覚検査についてチラシを作成し, 妊娠届出時の 配布について市町に依頼し、関係機関にも配布依頼 を行い、妊産婦への周知に努めてきた。 さらに平成 19年1月29日付けの厚生労働省の通知によって, 平成19年度からこの事業が一般財源措置され、市町 における積極的取り組みが可能となった。本県にお いては、平成19年度各市町の検査体制が整わないた め、検査費用の公費負担分については全額県費で実 施している。しかし、平成20年度からは、市町での 実施に向けた支援体制づくりを検討する必要がある ので. 広島県地域保健対策協議会「乳幼児聴覚障害 対策WG」を立上げ、この事業を検討していくことと した。このため、まず広島県における過去5年間の 新生児聴覚検査事業の実施状況について報告する。

Ⅱ. 広島県における新生児聴覚検査事業

(1) 新生児聴覚検査の対象および方法

対象者は県内(広島市を除く)に住所を有する新 生児で、保護者が検査を希望した場合に行うことと し、検査方法は、自動 ABR(自動聴性脳幹反応)検 査を実施することにした。ただし、平成17年3月までの間は、OAE(耳音響放射)検査も実施することにした。検査場所および時期は検査機器が整っている県内の産科医療機関に委託し、原則として入院中に初回検査を行うことにした(委託医療機関数:57施設(平成19年4月1日現在))。検査費用(初回および確認とも)、検査の流れは表1および表2のように規定した。

(2) 実施結果

平成 15 年 11 月から平成 20 年 1 月までの検査実施 状況は次のとおり (表 3) であった。

(a) 県内出生児に対する検査カバー率

平成 15 年度 56.8% が最も低く, 平成 19 年度 69.2% が最も高い結果で, 5 年間では 64.0% (受検者数/全出生数 = 39,219/61,302) であった。

(b) 委託医療機関における受検率

平成 18 年度 93.8% が最も低く, 平成 16 年度が最も高い結果で, 5 年間では 95.1% (受検者数/出生数 = 39,219/41,250) と委託医療機関で出生した 9 割以上が受検していた。

- (c) 精密検査対象者数の受検者に対する割合 5年間では121人(精密検査対象者数/受検者数= 121/39,219)で0.31%であった。
 - (d) 精密検査結果 (表 4)

Ⅲ. 地域における支援ネットワークの構築 (早期支援体制の整備)

この検査事業で発見された子どもが早期に必要な 支援を受けることができるよう、地域社会における 支援体制の確立が重要である。そのため、広島県で は、この検査事業の関係者による「新生児聴覚障害

区分	自動 ABR			OAE		
<u> </u>	検査標準単価	県負担額	自己負担額	検査単価	自己負担額	県負担額
平成 15 年度	5,550	3,750	1,800	1,980	600	1,380
平成 16 年度	5,550	3,750	1,800	1,980	600	1,380
平成 17 年度	5,540	3,740	1,800	_	_	_
平成 18 年度	5,540	2,840	2,700	_	_	_
平成 19 年度	5,540	2,840	2,700	_	_	_

表 2 新生児聴覚検査の流れ

区分	自動ABR	OAE (17.3月まで)
	「初回検査(自動ABR)」→ pass	「初回検査(OAE)」→ pass ↓ refer
委託先医療機関 (入院中)	↓ refer 「確認検査(自動ABR)」→ pass ↓ refer	「確認検査(OAE)」→ pass ↓ refer 「再検査機関」の紹介
委託先医療機関	↓ reier	「再検査(自動ABR)」→ pass ↓ refer
精密検査実施機関	「精密検査」→ 聴覚障害なし ↓聴覚障害あり	「精密検査」→ 聴覚障害なし ↓聴覚障害あり
早期支援機関	「早期支援開始」	「早期支援開始」

表 3 平成 15年 11月から平成 20年 1月までの新生児聴覚検査実施状況

	県内 出生児 ①	委託先 出生児 ②	受検者数 ③	受検率 ③ / ②	受診率 ③ / ①	精密検査 受診者 (対象者)	補聴器 装着	早期支援施設利用者
H15	6,146 人	3,635 人	3,489 人	96.0 %	56.8 %	14 人	2 人	3 人
H16	14,469 人	9,640 人	9,290 人	96.4 %	64.2 %	24 人	3 人	6人
H17	14,029 人	9,049 人	8,647 人	95.6 %	61.6 %	33 人	3 人	5 人
H18	14,405 人	9,926 人	9,311 人	93.8 %	64.6 %	34 人	3 人	4 人
H19	12,253 人	9,000 人	8,482 人	94.2~%	69.2 %	16 人	0人	0人
計	61,302 人	41,250 人	39,219 人	95.1 %	64.0 %	121 人	11 人	18 人

- 注 1) H15 年度は H15.11~H16.3 まで,H19 年度は 20 年 1 月までの集計数検査受検状況
- 注2) 広島市・県外の居住者を除く数
- 注3) 「県内出生児①」は、広島県人口移動統計調査速報値(県生活統計室)

表 4 新生児聴覚検査における精密検査結果

(単位:件)

					受診者数											
区分				精密検査			計	聴	覚障害あ	ŋ		パス		経過観察中		Þ
		74200	1471 1530	ijΙ	計	両側	片側	計	両側	片側	計	両側	片側			
	自動 ABR	13	11	11	3	1	2	2	0	2	6	2	4			
H15	OAE	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
	計	14	12	12	4	2	2	2	0	2	6	2	4			
	自動 ABR	20	18	18	5	4	1	5	1	4	8	1	7			
H16	OAE	4	4	4	2	2	0	1	0	1	1	1	0			
	計	24	22	22	7	6	1	6	1	5	9	2	7			
H17	自動 ABR	33	33	33	9	6	3	8	1	7	16	5	11			
H18	自動 ABR	34	34	9	6	4	2	0	0	0	3	0	3			
H19	自動 ABR	16	16	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0			

- 注 1) 数字は全て、広島市・県外の居住者を除く。
- 注 2) H19 年度は、H20 年 1 月までに報告のあった数字である。

対策特別委員会」において聴覚検査の方法、再検査 が必要となった方への対応, 精密検査実施機関, 早 期支援体制等について協議・検討を重ね、手引書を 作成するとともに、検査についての普及啓発、関係 者への研修,検査結果の把握・分析,関係機関との 連携により検査・療育体制の充実に努めた。さらに 市町・検査実施機関・精密検査実施機関・早期支援 機関等の役割や保護者支援の留意点等を明確に示 し、各機関に発見から早期支援に向けた協力を依頼 した。

具体的には, 各保健所では委託医療機関からの検

査結果の報告を受け、地域での支援が必要な子ども とその保護者に対して状況把握を行い(表5),その 状況に応じて聴覚検査の意義や今後の見通しをもっ た説明や育児方法の指導等を行った。さらに個別の 支援が必要な子どもとその保護者に対しては、保護 者の不安や疑問を解決し良好な親子関係の確立がで きるよう. 関係機関とも連携しながら家庭訪問等の 早期療育に向けた効果的な支援を行うように努めた (図1~5)。また、療育機関等との連携により医療機 関から療育機関まで一貫した支援が行われるよう, 医療機関の関係者や地域支援を行う保健師への研修

表 5 保健所 (分室) における個別支援状況

平成 19 年 6 月 22 日現在

			五件 45 左	T + 10 F	平成 19 年 6	1
			平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
	対象者数		4	8	23	29
<i>I</i> rrat		早期支援機関利用	1	5	3	6
個別支援あり		補聴器利用	0	2	2	3
	内訳	ハイリスク(虐待等)	1	0	0	1
抜あ	(延べ)	他疾病併発	1	5	3	3
ŋ	,	経過観察	1	1	11	11
		定期受診	1	2	1	3
		異常なし	0	3	11	7
	対象者数		5	19	11	5
		早期支援機関利用	1	2	1	0
		補聴器利用	0	1	0	0
Post		ハイリスク(虐待等)	0	0	0	0
個別支援なし		他疾病併発	0	0	3	0
支	内訳 (延べ)	経過観察	0	4	1	0
抜な		定期受診	0	0	1	0
L	,	異常なし	2	10	6	3
		支援の希望なし	0	2	1	2
		連絡がとれない	0	1	0	0
		転居	1	1	0	0
		死亡	0	0	1	0
	対象者数		1	0	0	0
その他	内訳	定期受診	1	0	0	0
	(延べ)	健診で把握	1	0	0	0
	対象者数		10	27	34	34
		早期支援機関利用	2	7	4	6
		補聴器利用	0	3	2	3
		ハイリスク(虐待等)	1	0	0	1
		他疾病併発	1	5	6	3
		経過観察	1	5	12	11
合計	内訳	定期受診	2	2	2	3
	(延べ)	健診で把握	1	0	0	0
		異常なし	2	13	17	10
		支援の希望なし	0	2	1	2
		連絡がとれない	0	1	0	0
		転居	1	1	0	0
		死亡	0	0	1	0

月齢	児および保護者(母親)		関係機関の連携内容		保健所の支援の方法および各関係機関
万 图7	の状況	市町	医療機関	早期支援施設	との関わり方
1 か月	聞こえているようで, 心配していない。訪問 は拒否。				
9 か月	8月に受診して検査。 聞こえているようだし、 特に心配をしていない。 医師から具体的な指示 はなく、詳しい検査は、 全身麻酔下と言われた ので、不安に思ってい る。		主治医へ電話連絡。 放置するのは、問題 がある。 難聴の場合は、月齢 的には補聴器をつけ て、訓練に入る時期。 早期に受診するよう に母親へ伝えてほし い。		母親が、主治医の説明を不満に感じており、受診してないので、自治医に連絡をして状況を確認する。その結果、受診の必要性があることがわかりそのことを母親に伝えた。 母親の心理面への支援も行った。
1歳6か月	1歳半健診で、母親は 涙ぐみながら子どもの 難聴を訴えた。	市から保健所へ連絡がある。 市保健師から母親へ の支援内容は、市の 難聴児の親の会の紹 介とろう学校の情報 提供。			市への情報提供。
1歳7か月	12月下旬に受診。補聴器装着は、決定した。 ○療育機関へ紹介状あり、今後週1~2回通所予定。 遠方のため、近くの療育機関を希望している。	市保健師と連携しながらフォローする方針で合意する。		○○療育機関へ連絡 し、聴覚の訓練につ いて照会。→耳鼻科 外来がなく、○○療 育機関での訓練が望 ましいことになる。	母親への情報提供とれ 理面のサポート。 市保健師と連携をとい ながら、支援方針を決 定した。
1歳7か月		市から保健所へ連絡 がある。 市保健師の支援内容 は、市の身体障害者 相談員を紹介。			
連絡	療育機関 訓練 相談 相談 おおい おおい おおい おおい おおい おおい おおい おおい おおい おお	受診	報告 医療機関 連絡 解密検査 医療機関		

関係機関との連携に当たっての今後の課題

身体障害者相談員

- ・図で矢印をつけてみると、関係機関相互の連携が図れていないことが課題と判明した。今後は、状況に応じて支援体制を考えるためのネットワーク会議が必要かとも考えられる。
- ・訪問を拒否している事例であり、当初からかかわりの難しさがある。ネットワーク会議を持つときには、当然のことながら、 プライバシーへの配慮が必要である。また、本事例に限らず、新生児聴覚検査事業でフォローする事例は、訪問ではなく、電 話連絡を希望されることが多いように感じている。

図1 東広島地域保健所における早期療育にむけての効果的な支援事例および地域連携の今後の課題

口业人	児および保護者(母親)		関係機関の連携内容		保健所の支援の方法			
月齢	の状況	市町	医療機関	早期支援施設	および各関係機関 との関わり方			
2 か月 15 日	(訪問) 児) 両耳難聴の疑い。 発達・発育順調 母) 両親とも実感がない。児 の睡眠が浅いため6月再検査 予定	(電話) 同行訪問 について調整し, 同行訪問実施。母 子保健サービスに ついて紹介。	〈委託機関〉 (電話)保健師の訪問,保護者の反応について確認。 〈精密機関〉 (電話)結果確認。 保健師支援について説明済み確認。		(訪問) 市保健師と同 行。対象者に身近な存 在の市保健師から母子 保健サービスについて 紹介。			
3 か月 13 日	(電話) 児) 追視あり, あやし 笑いあり。 母) しかたがないと思う。○ ○療育機関に行き, 今後の経 過について説明を受けた。				(電話)早期支援施設へ の受診状況を確認。			
3 か月 28 日	(訪問) 児) 月齢相当の発達。 大きい音に対して反応あり。 父母) ショックだが逃げることはできない。できることを してやるしかない。	(電話) 訪問時の 状況報告および4 か月健診時のフォ ロー依頼。			市へ訪問状況を報告し 情報を共有する。 市の事業参加時の支援 について依頼。			
4 か月 23 日		(電話) 4 か月健診 後の支援方法につ いて確認。8 月末, 市保健師が訪問予 定。			市が中心となって支援 し,必要に応じて保健 所も支援する。			
11 か月 24 日				(電話)定期的に通 所中。				
1歳2か月	児)補聴器を装着し訓練中。 訓練は順調でない。発達・発育は順調。 母)体調不良で通園に同伴できないため、祖母等が同伴。 低血圧、貧血あり。児のしぐさから聞こえているのではと 思うことがあるが、身障手帳を取得しており、療育は必要と考えている。	(電話)訪問時の状 況報告および1歳 6か月児健診での フォローを依頼。		(面接)前年度は月 1回教育相談来 所。4月から入園。 週2回通園,よく 欠席する。	1歳前後時点での自宅 での状況確認。 療育施設での状況につ いて年1回担当職員から面接にて確認。 確認した状況を市保健 師へ連絡し、市の事業 時のフォローを依頼。			
2歳3か月	児)病気が少なくなり○○療育機関の欠席減少。補聴器を装着し反応あり。多動で、コミュニケーションが難しい。母)療育への意欲も出てきた。体調が回復しているようで第2子を望んでいる。	6月(文書)市の1 歳6か月児健診未 受診を確認。 7月(文書)○○療 育機関との情報交 換内容および今後 の対応について報 告。		(面接) 児は病気が減り, よく出席するようになった。母親の関わり方に問題あり。保育所や公民館活動等を紹介し, 児の環境整備が必要。	年1回早期療育施設と 連絡した内容について 市へ情報提供し、今後 の対応について確認し た。			
	保健所							
	療育機関 精密医療機関 特密医療機関 市 保育所等							

関係機関との連携に当たっての今後の課題

- ・児は療育機関への通園と、地域の保育所等へ参加する機会を増やして日常生活を過ごすようになるので、療育機関と市の連携 および療育機関と保育所の連携が必要となる。
- ・初回訪問から市と同行して市の事業紹介もできているので、保健所から市への移行はスムーズに行われると思う。今後も保健 所は全体の支援状況を確認して行く必要がある。

図2 尾三地域保健所における早期療育にむけての効果的な支援事例および地域連携の今後の課題

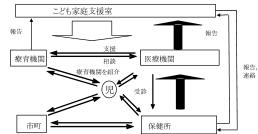
Adl EI	児および保護者(母親)		関係機関の連携内容		保健所の支援の方法
月齢	の状況	市町	医療機関	早期支援施設	および各関係機関 との関わり方
0 か月	精密検査について理解はあるが、聴力 障害の可能性について不安が強い。 医師の説明に十分納得できず不満があ る。		自動 ABR 検査の結果 精密検査紹介医療機関名 保護者の受け止め(母親の不安強 く、再々説明) 保健師訪問の了解を得る。		委託医療機関へ電話 事務担当者から状況把 握
0か月			3月の精密検査の結果について報告 ・気になる波型あり、4月上旬再診 予定となる。 ・両親のイライラした様子が気にな り、フォローをお願いしたい。		精密検査医療機関医師 から電話
2 か月			4月の精密検査の結果報告・依頼 ・「精密検査結果、障害の可能性が 高い。母親の思いが受診時には充分 確認できず、結果の説明が難しい。 保健師に検査結果を伝えることは 了解がとれているので、訪問で思 いを聞いてもらったうえで、療育 施設への紹介等検討したい。」		精密検査医療機関医師 から電話
2 か月		市保健師と同伴訪問の約 束			市保健師へ電話 (市保健師との同伴訪 問計画)
2 か月	障害の可能性が高いと認識している。 療育が必要なら早期に開始したい。 チェックリストを実施し、無反応	市保健師と同伴訪問の実 施			家庭訪問 (市保健師と同伴)
2 か月			5月の訪問結果報告		精密検査医療機関医師 へ電話
2 か月			5月の精密検査の結果・早期支援 施設紹介 6月 ○○療育機関に受診予定		精密検査医療機関医師 から電話
3 か月	6月 ○○療育機関に受診	○○療育機関から発達の 確認の訪問依頼について (母親の了解は不明)			市保健師から電話
3 か月		6月市保健師と同伴訪問 約束			市保健師へ電話 (市保健師との同伴訪 問計画)
3 か月	6月 ○○療育機関受診 ・聞こえていない ・6月 ○○療育機関に入所手続予定 ・7月から週1回通関訓練予定 ・母親は「診断がつき、療育に早くつな げてもらってよかった」と思っている。	市保健師と同伴訪問実施			家庭訪問 (市保健師と同伴)
4 か月	4 か月児健診受診, 聴覚のみ経過観察 ○○療育機関に継続通園中	市保健師から情報収集			市保健師から状況把握
4 か月		○○療育機関へ市保健師 と同伴報告・相談		○○療育機関へ 報告および今後の 支援について相談	市保健師と共に〇〇療 育機関へ状況報告・相 談
5 か月			平成○年3月検査結果 不明瞭 平成○年4月検査結果 不明瞭 平成○年5月検査結果 左右とも 90db V波(-)		精密検査医療機関から 精密検査結果報告書が 届く。
8 か月	○○療育機関に継続通園中 8月補聴器装着,療育に意欲的 市の母子保健事業に積極的に参加	市保健師から情報収集			市保健師から状況把握
10 か月	10 か月児健診受診, 聴覚のみ経過観察 ○○療育機関に継続通園中 母親は手話を習い始めた。	市保健師から情報収集			市保健師から状況把握
1歳 1か月				確認診断 平成○年8月 補聴器装用開始 平成○年8月	早期支援状況報告書が届く。
報告	連絡 (保健所) 連絡 (保健所) 連絡 (保健所) 東 (保健所) 東 (保健所) 東 (保健所) 東 (根健所) 東 (現・母等) (国・母等) (市 市 連絡 報告			
問核機則	との連携にあたっての今後の課題				

関係機関との連携にあたっての今後の課題 ・特になし

その他の課題 ・家族の不安軽減のため,要精密検査となってから,検査,療育に至るまでの体制等について充分理解できるような支援が必要。

図3 福山地域保健所における早期療育にむけての効果的な支援事例および地域連携の今後の課題

A41. TT	児および保護者(母親)	H.	関係機関の連携内容		保健所の支援の方法
月齢	の状況	市町	医療機関	早期支援施設	および各関係機関 との関わり方
1か月	・音への反応が鈍い気がする ・ショックでもあるが、 やっぱりと言う気もある ・早期支援施設の場所が わからない(地図送付)	・母親の了解を得て, 保健師へ訪問結果の報 告をする	・確認検査の結果要 再検と連絡を受ける ・初回 ABR 実施の 結果,早期支援施設 紹介されたと母親か ら把握		連絡の4日後, 初回家 庭訪問を実施
2 か月			・主治医連絡,結果 を把握(早期支援施 設に予約済みを報 告)		定期(半年毎)に医療 機関から状況把握
3 か月	・早期支援施設受診で, 不安は解消 (今は心配し てもしかたがない)			・母親から受診を 確認し, 結果を把 握	
4 か月	・大きな音への反応が見られ喜ぶ ・人の気配を感じ、相手 をすれば、反応があるこ とがうれしい	・母親の了解を得て, 保健師へ訪問結果の報 告をする ・離乳食のレシピ等依 頼・活用できる子育て 支援サービスの確認	・母親から受診確認, 結果を把握	・母親から受診確 認,結果を把握	
5 か月	・周りに子育て仲間等おらず,市の事業にも参加 していない	・子育て支援サービス の紹介	・母親から受診確認, 結果を把握	・母親から受診確 認, 結果を把握	
7 か月				・母親から受診確 認、結果を把握 ・受診結果の把握 方法について	早期支援施設での受診 結果が直接把握でき ず,把握方法について, 早期支援施設と協議す る。(医療機関から紹 介の際,様式第2号で ないと該当か否かわか らない)
8か月			・主治医に連絡し, 経過を把握(補聴器 活用中を報告)		定期(半年毎)に医療機 関から状況把握
9 か月				・県庁を通じ状況 報告を受ける	
1歳0か月	・通所訓練先を検討中 ・育児サークル参加 ・母親の身体面について	・市保健師に訪問結果 連絡 ・育児サークル参加時 の配慮を依頼	・母親から受診確 認, 結果を把握	・母親から受診確 認, 結果を把握	
1歳 2か月	・通所訓練先決定			・母親から受診確 認, 結果を把握	
1歳 3か月			・主治医に連絡し, 経過を把握		定期(半年毎)に医療機 関から状況把握
	- 101 Park de 15 de				

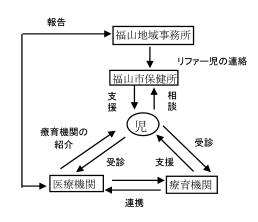


関係機関との連携に当たっての今後の課題

- ・要精密検査児の連絡が委託料請求直前になることがある。
- ・精密医療機関から療育機関への紹介で規定の様式が活用されておらず、療育機関で報告対象児の把握ができない。
- ・保育所、学校についてはこれからだが、保育所、学校の対応等についての情報が少ない。
- ・両耳の難聴の場合の療育機関と医療機関でフォロー、片耳の難聴の場合の医療機関でフォローは続くが、保健所の個別フォローのあり方は?

図4 備北地域保健所における早期療育にむけての効果的な支援事例および地域連携の今後の課題

月齢	児および保護者(母親)		関係機関の連携内容				
万 图7	の状況	市町	医療機関	早期支援施設	その他	および各関係機関 との関わり方	
10 か月	第1子,家族歴なし, 母親の気持ちは落ち着 いており,療育に対し て積極的である	家庭訪問および 乳幼児相談の利 用	産科医療機関から精密医療機関 紹介	精密医療機関から○○療育機関 紹介	身体障害者手帳 所持,補聴器使 用	家庭訪問および乳幼 児相談による支援 必要時,各関係機関 との連携	



関係機関との連携に当たっての今後の課題

・当市は、聴覚障害児の療育システムは構築されており、現時点での課題はない。

図5 福山市保健所における早期療育にむけての効果的な支援事例および地域連携の今後の課題

表6 検査関係者研修会の実施状況 (医療機関対象)

区分	日時,場所	内 容	参加人数
平成 15 年度	15年10月9日(木) 19:00~	【福山地区】 ○新生児聴覚検査事業について	133 名
	福山すこやかセンター	広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当 ○講演「聴覚障害の早期発見」	医療機関・行政等
		東川耳鼻咽喉科院長 東川 俊彦 ○講演「新生児聴覚スクリーニングにおける留意点」 広島大学大学院助手 益田 慎	
	15 年 10 月 16 日 (木) 19:00~ 広島医師会館大講堂	【広島地区】 ○新生児聴覚検査事業について 広島県健康増進・歯科保健室 母子保健 G 担当	146名 医療機関・行政等
	应 应 应 应 应 应 应 应 应 应	広島県産尿増進・圏科保健室 ロデ保健 G担当 ○講演「聴覚障害の早期発見」 広島市民病院主任部長 井口 郁雄 ○講演「新生児聴覚スクリーニングにおける留意点」 広島大学大学院助手 益田 慎	
平成 16 年度	17年3月16日(水) 19:00~ 広島医師会館大講堂	○新生児聴覚検査事業について 広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当○講演「広島における新生児聴覚スクリーニングの現状と課題」 広島大学大学院助手(耳鼻咽喉科学) 益田 慎	100名 医療機関・行政等
平成 17 年度	18年3月6日(月) 19:00~ 広島医師会館大講堂	○新生児聴覚検査事業について 広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当 ○講演「聴覚障害児への早期支援~スクリーニング検査直後からの保護者への支援~」 「ゼノ」こばと園園長 塩出 順子	81 名 医師,看護師,助産 師,検査技師等

表7 地域支援者研修会の実施状況(地域支援関係者)

区分	日時,場所	内 容	参加人数
平成 15 年度	15年9月5日(金) 10:00~15:30 広島県健康福祉センター	 ○講演「聴覚障害児への早期支援~保護者の支援について~」県立保健福祉大学講師 山崎 和子 ○新生児聴覚検査事業について広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当 ○講演「聴覚障害の理解~聴覚障害の早期発見および診断について~」広島大学大学院助手(耳鼻咽喉科学) 益田 慎 	73名 市町村・保健所保健 師 (呉・福山市含む)
	15 年 10 月 15 日(水) 10:30~15:00 県庁本館 601 会議室	○講演「岡山県における新生児聴覚検査事業の取り組み~保健師の役割について~」 岡山県健康対策課課長補佐 植野 真寿美○広島県新生児聴覚検査事業について 広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当	17名 保健所保健師(呉・ 福山市含む)
平成 16 年度	16年12月17日(金) 10:00~15:30 広島県健康福祉センター	○新生児聴覚検査事業の実施状況について 広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当 ○講演「聴覚障害児への早期支援〜保護者の支援について〜」 「ゼノ」こばと園園長 塩出 順子 ○講演「聴覚障害児を持つ親からのメッセージ」 保護者 ○講演「聴覚障害の理解〜聴覚障害の早期発見および診断について」 広島大学大学院助手 益田 慎	44名 市町村・保健所保健 師 (呉・福山市含む)
平成 17 年度	18年3月6日(月) 19:00~ 広島医師会館大講堂	○新生児聴覚検査事業について 広島県健康増進・歯科保健室 母子保健G担当 ○講演「聴覚障害児への早期支援~スクリーニング検査直後からの保護者への支援~」 「ゼノ」こばと園園長 塩出 順子	医療機関と合同研修とした。

会の開催(検査関係者研修会(表6)・地域支援者研修会(表7)・母子保健担当者会議),事業の手引きおよびQ&A(広島県新生児聴覚検査事業の手引きの作成(500部)・関係機関配布:平成15年10月,広島県新生児聴覚検査事業Q&Aの作成・配布:平成15年11月)を作成した。市町に対しては、妊娠届出時にこの検査事業について保護者へ周知するとともに、要支援となった子どもについては、乳児相談や健康診査等の機会において、経過の把握および保護者の精神的支援を行う等、長期にわたる経過の中でフォローアップから漏れないように保健指導を依頼した。さらに、産科・小児科・耳鼻咽喉科医療機関および療育機関等に対しては、県への結果報告をはじめとして保護者の不安に十分配慮しながら検査、説明、支援を行うように指導を行った。

Ⅳ. 現状および今後の課題

本事業の評価については、平成17年度の乳幼児聴覚障害対策特別委員会で、第三者機関への情報提供に同意が得られた要精密検査事例19例に対して分析を行ったが、情報量が少なく事業評価は困難であった。しかしながら、平成14年度から平成18年度まで広島県地域保健対策協議会乳幼児聴覚対策特別委員会において、新生児聴覚スクリーニングの実施体制や普及啓発等の検討が行われ、その実施課題として、スクリーニング方法の統一、保護者へのインフォームドコンセント、再検者と言われた場合の対応、乳幼児健診における問診票の工夫、母子健康手帳の活用、普及啓発(関係者および保護者)、保護者・本人への長期的支援、従事者への意識づけ、関係機関の連携、自動ABR検査の精度管理等が提唱され、これに対して現在までさまざまな対策を講じてきた。

これらに対する対策などを講じた結果, 県内における新生児聴覚検査事業のカバー率は, 平成15年度56.8%, 平成18年度64.6%と上昇しており,5年間

平均では62.7%と全体の6割以上がこのシステムを活用するようになってきている。その結果、4年間に26名の聴覚障害が発見され、経過観察中の34名を含め(広島市のぞく)、通園施設の利用や補聴器を装着しての早期支援を受けることが可能となっている。このため、引き続き、検査実施機関および療育機関の支援を得ながら、検査実施体制の充実を図ることで、早期発見・早期支援を促していく必要がある。しかしながら、委託医療機関以外で出生するなどの事情で、この検査を受けられない子どもについては、乳幼児健診や保護者の家庭での観察等で聴覚障害が早期発見できるよう、保護者および市町保健師に対して、「子どもの耳のきこえ」に関心を持ってもらう普及啓発を一層行っていく必要があると考えられた。

今回の調査は新生児聴覚検査事業に対するものであるため、新生児期の聴覚に重点がおかれているが、本質的には乳幼児期の聴覚障害の早期発見が主な目的であるため、今後は市町の乳幼児健診の精度を高め、後発性難聴なども確実に発見できるよう、健診に係わるスタッフに対しては、その必要性、具体的留意事項および方法など、聴覚障害に関する知識技術の習得を支援していく必要があることが考えられた。

保護者への支援体制については、現在、手引書に基づき関係機関の連携によりそれぞれの機関で行っているが、長期間の支援となるため、途切れることなく必要な支援を継続して行うよう、保健師に対して継続した意識付けを行うとともに、関係者が共通の意識により継続支援を行っていく必要がある。今後は、第三者機関への情報提供について家族の同意を得ているため、データを集積して分析・検討を行い、日本耳鼻咽喉科学会広島県地方部会と協力して、乳幼児期の聴覚検査のあり方をさらに検討していきたい。

平成20年度における新生児聴覚検査事業の支援体制構築について

I. はじめに

平成 15 年 11 月から試行的に実施してきた「新生児聴覚検査事業」が、平成 19 年 1 月 29 日付け厚生労働省通知によって、この事業の財源が地方交付税措置されるため、市町における実施が積極的に行われるようになった。これを受けて、県では平成 19 年度の実施体制が市町において整備されていないため、新生児聴覚検査事業を県費全額負担で行うこととした。このような中、今後の乳幼児聴覚障害対策の一環である新生児聴覚検査事業のあり方を検討するために、今回早期支援システムの見直しについて、既存の事業に対する評価および調査を実施し、今後の課題に対して検討を行い、提言を行った。

Ⅱ. 調査方法と調査対象および広報活動

既存の事業に対する評価のために,広島県における乳幼児聴覚検査実施状況の現状把握を行い,また産婦人科を標榜する県内病院・診療所(以下医療機関とする)107機関および県内23市町の母子保健主管課に対して,新生児聴覚検査の実施に関する調査を各1回行って,早期発見,早期支援,事業の評価という観点で市町実施上の現状,課題,対応策について検討を行った。

Ⅲ. 結 果

既存の事業に対しては、広島県新生児聴覚検査事業実施状況(表3・表4)、新生児聴覚検査事業の実施等に関する調査結果(表8(医療機関対象)・表9(母子保健主管課対象))を得ることができた。このことを踏まえ、広島県における現状の乳幼児聴覚検査の実施においては、以下のような点が認められた。

(1) 早期発見

【現状】

- ○公費負担の額:検査費用 5,540 円のうち県が 2,840 円を補助
- ○産科・産婦人科医療機関から要再検者の報告を受けて、保健所が個別支援により、保護者の不安解消、精密検査の受診勧奨、子育て支援等を行っている。
- ○県は自動 ABR 検査のできる産科医療機関と

契約し, 実績に対して支払う。

- ○分娩を取り扱う医療機関の9割である57医療 機関と契約を締結している。
- ○県内23市町のうち実施予定が1市,検討中が 13市町,実施しないが9市町(表10)。
- ○自動 ABR を持つ医療機関のうち,83.7% が 再検者等の連絡を実施すると回答(表11)。

【課題】

- ○公費負担がないと報告しないという医療機関 もある。
- ○検査機関からの要再検者報告を従来どおり県で受けてほしい。
- ○公平性に欠ける(検査機関が全産婦人科医療 機関でない)。
- ○事務量の増大(契約締結, 医療機関・保護者 への広報, 支払事務, 報告様式作成等)
- ○職員の研修が必要
- ○受検率が下がると検証が困難になる。

【対応策】

- ○公費負担額を算定するためにも、検査費用を 従来どおり 5,540 円とする。
- ○保護者への広報の強化(早期発見のため受検 の呼びかけ)

母子健康手帳配布時に,新生児聴覚検査の受 検勧奨チラシを手渡すこと。

平成20年4月出産予定者への広報については 既に配布しなければならず、本会の意見をも とに、広島県が平成19年中に受検勧奨チラシ を印刷し、市町に配布協力を依頼する。

- ○医療機関への広報の強化(報告連絡等の協力 依頼)
- ○当面,保健所が要再検者の連絡を受け市町保 健師と家庭訪問を実施する。
- ○どこの医療機関でも受けられるように検討する。
- ○県が関係機関と調整し、契約方法·様式を示
- ○実施状況の集計·分析を行うために, 日本耳 鼻咽喉科学会広島県地方部会の協力を得る。
- ○母子健康手帳に結果記載により、各種乳幼児 健診、医療機関受診、家庭訪問等において関 係者がその情報を活用し、母子支援に努める。

対象機関 産科,産婦人科を標榜している有床医療機関 (H19.3.31) 調査期間 平成 19 年 10 月 4 日~平成 19 年 10 月 29 日

1 有効回収率について

	対象数	回収数	閉鎖など 連絡	有効回収数	有効回収率(%)
病院	42	29	3	26	61.9%
診療所	65	33	2	31	47.7%
合計	107	62	5	57	53.3%

2 自動 ABR(自動聴性脳幹反応検査)機器について

1) 機器保有の有無

病院	自動 ABR 機器					合計	
加防	有	Ī	無		THE	ΪĮ	
病院	19	73.1%	7	26.9%	26	100.0%	
診療所	24	77.4%	7	22.6%	31	100.0%	
合計	43	75.4%	14	24.6%	57	100.0%	

2) 要再検者の報告(複数回答あり)

			報告の内訳								
	機器保有①	全てのケース 報告可能 ②	2/1	再検の報告 のみ可能 ③	3/1	精密検査紹介 者のみ可能 ④	4/1	報告できない ⑤	5/1	無回答 ⑥	6/1
病院	19	13	68.4%	2	10.5%	2	10.5%	2	10.5%	0	0.0%
診療所	24	17	70.8%	3	12.5%	1	4.2%	4	16.7%	1	4.2%
合計	43	30	69.8%	5	11.6%	3	7.0%	6	14.0%	1	2.3%

必要であるなら報告可能(1施設)

同意書があれば報告可能 (1 施設) 公費負担があれば報告可能 (1 施設)

注) 再検者等の連絡を実施する割合(83.7%) = ([機器保有機関(43)] - [報告できない+無回答(7)]) / [機器保有機関(43)]

 \Rightarrow

 \Rightarrow

調查対象:23市町母子保健主管課

調査時期:平成19年9月28日~10月5日

回 収率:23市町(100%)

1 公費負担について

○ 平成20年度の実施について

	市町数	割合 (%)
実施予定	1	4.3
実施しない	9	39.1
検討中	13	56.5
合計	23	100.0

○ 実施しない理由(複数回答) 9市町

	市町数	割合 (%)
財政的に厳しい	6	66.7
産科医がいない	2	22.2
その他	4	44.4

○ 検討中の場合, 実施上の課題(自由記載) 13市町

	市町数	割合 (%)
事務量増大が予想されるため事務効率化 (契約方法,国保連委託,単価統一)	7	53.8
公平性が担保されない	6	46.2
事業の有効性	1	7.7
その他	1	7.7

2 要再検者に対する早期支援について

○ 平成20年度の実施について

	市町数	割合 (%)
実施予定	3	13.0
実施しない	5	21.7
検討中	15	65.2
合計	23	100.0

○ 実施しない理由 5市町

	市町数	割合 (%)
既存事業により支援	3	60.0
他の支援システム	0	0.0
その他	2	40.0

○ 検討中の場合, 実施上の課題(自由記載) 15市町

	市町数	割合 (%)
早期支援システムの確立 (医療機関からの情報提供等)	6	40.0
研修の必要性	3	20.0
県の主体的対応	1	6.7
その他	4	26.7

○ 県に対する要望(自由記載) 13市町

	市町数
情報提供, 研修会等の開催	11
効率的支払システム構築(国保連への委託, 広域的支払システム)	2
従来どおり県が情報を集約し、市町が支援	1
県による後方支援	2
県が今までどおり個別支援	1
公平性の担保	2
機械整備に対し医療機関補助	1
有効性の明確化	1
月齢別早期発見・支援方法	1

3 上記以外の支援方法について

【1 町】 新生児に限らず乳児期等に対象の幅をひろげた体制について町内耳鼻科等医療機関と連携し実施していくことを 検討中

4 母子健康手帳の記載について (複数回答) 23市町

	市町数	割合 (%)
ゴム印作成し押印	9	39.1
チラシの挟み込み	6	26.1
その他	11	47.8

- ⇒ ・県がシール・チラシ等医療機関へ配布 (2)
 - ・印刷発注が必要(1)
 - ・乳児健診の質問票に記載する (1)
 - ・市販の手帳を利用しているため、国から記載例として示し、 それを印刷されたものを利用(1)
 - ・町がシールをつくり対応可(1)

表10 市町村における平成20年度の新生児聴覚検査事業の実施予定

	市町数	割合 (%)
実施予定	1	4.3
実施しない	9	39.1
検討中	13	56.5
合計	23	100.0

表11 医療機関における要再検者の報告動向

	機器保有①	報告の内訳									
		全てのケース 報告可能 ②	2/1	再検の報告 のみ可能 ③	3/1	精密検査紹介 者のみ可能 ④	4/1	報告できない	5/1	無回答 ⑥	6/1
病院	19	13	68.4%	2	10.5%	2	10.5%	2	10.5%	0	0.0%
診療所	24	17	70.8%	3	12.5%	1	4.2%	4	16.7%	1	4.2%
合計	43	30	69.8%	5	11.6%	3	7.0%	6	14.0%	1	2.3%

必要であるなら報告可能(1施設)

同意書があれば報告可能 (1施設) 公費負担があれば報告可能 (1施設)

注) 再検者等の連絡を実施する割合(83.7%) = ([機器保有機関(43)] - [報告できない+無回答(7)])/[機器保有機関(43)]

母子健康手帳(「出産後の母体の経過欄」の空 きスペース)を活用した,新生児聴覚検査結 果の記載欄の作成(図6)。

(2) 早期支援

【現状】

- ○耳鼻咽喉科医療機関は初期の確定診断, 定期 的聴覚の評価, 保護者への説明等を行ってい る。
- ○精密検査実施機関と早期支援機関が連携を 取って、保護者および子どもに対し必要な支 援を行っている。
- ○保健所は,市町・医療機関・支援機関等と連携しながら,保護者および子どもの継続支援 を行っている。
- ○平成15年11月から、県の早期支援システムで要再検者および通園者に対する継続支援を 実施しており、その他のシステムはない。

【課題】

- ○要再検となったときから、保護者の不安が大 きい。
- ○精密検査への受診,早期支援施設への通園等 長期にわたるため,保護者に対する継続支援 が必要である。
- ○通園施設が遠方にあるので保護者の負担と

なっている。

○今まで県が実施していたので、早期支援に係 わる全ての関係者・担当者がノウハウを持っ ていない。

【対応策】

- ○新生児聴覚検査の現状を踏まえ効果的な早期 支援等が行えるよう,手引き・マニュアル等 を作成する。
- ○県が関係者研修(医療機関・市町関係者等) および保健所においても長期支援を含めた事 例検討を行い、関係者の資質向上に努める。
- ○市町において保健所保健師との同行訪問実施 (保護者の不安解消・関係機関との連携等)
- ○保健所が行ってきた効果的な早期支援事例の 紹介
- ○継続したフォローは, 市町が行う母子保健事業で経過を見る。
- ○母子支援を継続的に実施するため,現状の早期支援システムを見直し,関係機関に周知する。
- ○見直した早期支援システムをもとに、地域の 実情に応じた、効果的な支援システムの構築 を目的とした地域支援体制検討会議を県(保 健所)が開催する。

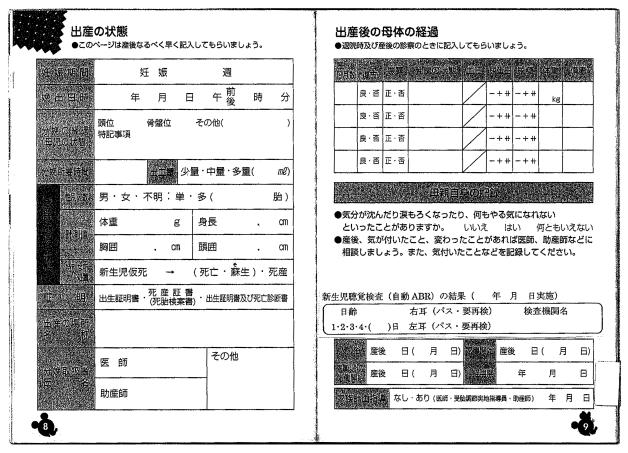


図6 母子健康手帳の新生児聴覚検査結果の記載欄

(3) 事業の評価

【現状】

- ○検査実施医療機関・精密検査機関・早期支援 機関からの結果報告を受け、事業実施状況を 把握している。
- ○広島県地域保健対策協議会「乳幼児聴覚障害 対策特別委員会」(平成17・18年度)で,事 業のあり方等を検討している。
- ○保護者の同意によってデータを集積し、継続 した事業の検証を行っている。

【課題】

- ○事業の検証を行う委員会がない。
- ○継続して医療機関からのデータがとれるか。

【対応策】

○県が各市町および医療機関から実施状況について集計分析,日本耳鼻咽喉科学会広島県地方部会の協力を得る。この結果は,市町に情報提供すること。

Ⅳ. 考 察

わが国における新生児の聴覚障害の頻度は、1~2人/1,000人と推計されている(厚生労働省)。広島県では、検査感度・特異度が高い自動 ABR(聴性脳幹反応)検査を行い、早期支援システムによって新生児聴覚検査事業を実施した。この結果、4年間に26名の聴覚障害が発見され、経過観察中の35名を含め(広島市を除く)、通園施設の利用や補聴器を着用した早期支援を受けている。しかしながら、平成19年1月29日付け厚生労働省通知によって、この事業の財源が地方交付税措置されるため、市町における実施が積極的に行われるようになり、既存の事業形態をまったく同一で維持することが困難となることが想定されたため、平成20年度からの「新生児聴覚検査事業」のあり方について検討を行う必要がでてきた。

このため、本 WG において、現状の把握および課題とその対応策について、実施方法等の検討を行っ

た。この際、各委員からは、自動 ABR 検査が乳幼児 健診時の問診・ささやき声による検査よりは精度が 高く、早期発見に極めて有効であること、また、こ の検査方法で早期発見された場合、通園施設等で早 期支援に繋がっているといった意見があった。そこ で今後は、聴覚障害児に対する早期発見・早期支援 の一貫した支援を図るため、行政と医療機関・早期 支援機関等の緊密な連携と共に、市町が新生児聴覚 検査事業を円滑に実施できるよう支援体制づくりが 必要であることが認められ、今後それを進めていく こととなった。以上のことから県が5年間試行的に 実施してきた新生児聴覚検査事業が市町へ移行する に当たって、次の事業を行うよう行政に提言するこ とになった。

- ① 乳幼児に対する早期支援の重要性を鑑み,経済的負担の軽減を図るため,市町において公費負担を検討すること。
- ② 聴覚障害児に対する早期発見・早期支援の一 貫した支援を行うため、図7のシステムを活 用すると共に、地域に応じた支援体制づくり に努めること。
- ③ 県(保健所)は、市町の実施に当たって聴覚 障害を持つ子どもが不利益を被ることがない よう、継続的な支援を実施するために、研

- 修・事例検討会等を行い関係者の資質の向上 に努めること。
- ④ 県(保健所)は、医療機関・早期支援機関から の情報提供を受け、市町に連絡する等、市町 が各関係機関と円滑に連携を図れるよう、個 別支援に対する協力を行うこと。
- ⑤ 市町が公費負担を実施する場合には検査費用 を 5,540 円とし、公費負担の額を決定するこ と。
- ⑥ 要再検者の報告等において、医療機関の協力 を得ること。
- ⑦ 県および市町は、積極的な広報等により、新 生児聴覚検査の必要性の周知徹底を図るこ と。
- ⑧ 自動 ABR 検査事業の定着を図るため、日本 耳鼻咽喉科学会広島県地方部会の協力を得 て、検証会議を開催する等、事業の検証に努 めること。

なお、平成20年度から検査事業を実施する市町もあることから、聴覚障害児への早期療育に向け円滑に実施できるよう各関係機関がその役割に応じた支援を行うことにより、有機的な連携に努めていただくよう提言する。

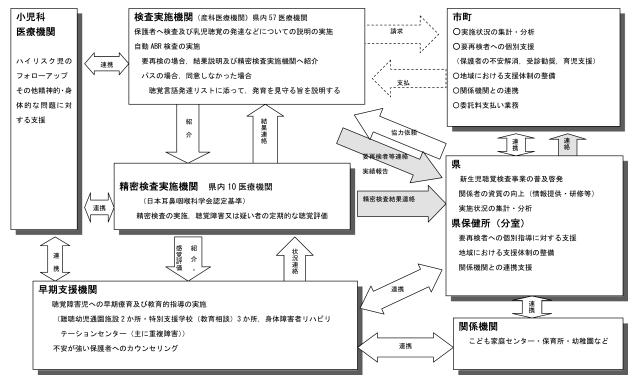


図7 新生児における聴覚検査の情報の流れと早期支援システム

文 献

- 1) 厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究 事業「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」主
- 任研究者 三科 潤, 平成 19 年 3 月, 恩賜財団 母子愛育会
- 2) 「広島県新生児聴覚検査事業の手引き」平成 15 年 10 月、広島県発行

広島県地域保健対策協議会 子育て支援専門委員会

委員長 田中 義人 広島大学大学院保健学研究科

委 員 野上千津江 広島市社会局子育て支援

平川 勝洋 広島大学大学院医歯薬学総合研究科

堀江 正憲 広島県医師会

益田 慎 県立広島病院

松田 文雄 松田病院

横杉 哲治 広島県福祉保健部総務管理局こども家庭支援室

吉田 信隆 広島市立広島市民病院

広島県地域保健対策協議会 子育て支援専門委員会 乳幼児聴覚障害対策 WG

WG長 平川 勝洋 広島大学大学院医歯薬学総合研究科

委 員 石野 岳志 広島大学大学院医歯薬学総合研究科

井口 郁雄 広島市立広島市民病院

久保 圭子 呉市健康増進課西保健センター地域保健係

栗栖美知子 安芸太田町健康づくり課保健医療福祉統括センター

佐藤 惠子 福山市保健所健康増進課

佐藤 朋子 広島市こども療育センター

佐藤 博子 広島県福祉保健部総務管理局こども家庭支援室

白河 一郎 医療法人社団 白河産婦人科

千頭 茂 広島県福祉保健部社会福祉局障害者支援室

野村 裕教 広島市社会局障害福祉課障害児担当課

桧山 和子 東広島市保健センター (母子保健係)

藤田 玲子 広島県福山地域保健所保健課

堀江 正憲 広島県医師会

益田 慎 県立広島病院

山崎 和子 県立広島大学保健福祉学部コミュニケーション障害学科

横杉 哲治 広島県福祉保健部総務管理局こども家庭支援室

米田 哲幸 広島県福山地域保健所

米光 英子 広島市社会局児童福祉課